

ご利用者・ご家族様各位

インフルエンザ等感染症の流行期に伴い面会制限をさせていただきます

全国的に新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症が流行しております。感染症を持ち込まないために、下記の期間について面会制限を行いますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

・面会制限期間 令和5年12月18日（月）～令和6年3月31日（日）迄

※面会制限に伴い、12/18(月)～面会・洗濯物の受渡方法が変更になります。

<※面会/洗濯物受渡し方法の変更>

- ・面会方法：予約制（事務所にて受付します。電話での予約も可）
※面会場所：1階相談室（2名までパーテーション越しでの面会となります）
※ 感染のリスクを最小限にする為、面会人数は2人迄でお願いします
- ・面会時間・・・ 平日（月～土）13：30～16：00（※日・祝除く）
- ・洗濯物受渡時間・・・ 平日（月～土）13：30～17：00（※日・祝除く）
※洗濯物の受渡場所：1階事務所受付

尚、面会制限期間中は、3/31（日）まで外出・外泊、各フロアーへの立ち入りは原則的に出来ませんので、ご了承ください。

<※留意事項>

◎ご家族様であっても次に該当する方は面会をご遠慮ください。

- ・咳、発熱（微熱も含む）、下痢、嘔吐のある方
- ・同居している人が新型コロナウイルス・インフルエンザ等に罹患している方
- ・高校生未満の方
- ・その他、インフルエンザ等の感染症の可能性のある方

※ご面会の際はマスクを必ず着用してください。又、面会時間は15分以内でお願い致します。

※マスクを着用していない方のご面会は禁止とさせていただきます。

利用者様を感染症から守る為、皆様のご理解とご協力をお願い致します。